

新庁舎屋根貸し太陽光発電事業者募集結果

市民協働環境部 ムトスマちづくり推進課

1 趣旨・経過

飯田市役所新庁舎の屋根を使用した太陽光発電を通じ、再生可能エネルギーによる低炭素なまちづくりを実現するため、市民協働の仕組みを取り入れた提案のできる事業者を公募した。

2 応募の対象とした施設及び設置条件

- ① 設置施設 飯田市大久保町2534番地 飯田市役所新庁舎執務棟屋根 (20年間)
- ② 設置屋根面積 執務棟屋根東西面 約1,700㎡
- ③ 系統連系申込に基づく認定太陽光発電容量 150KW (設備認定、系統連系申込済み案件)

3 応募資格及び応募期間

- (1) 応募資格 市内に本社、本店を置く法人で、国税及び地方税を滞納していないこと など
- (2) 応募期間 平成26年10月15日から11月14日 までの間

4 応募のあった者

飯田市馬場町 おひさまグリッド5株式会社 (代表取締役 原亮弘) 1者

5 審査の概要

(1) 審査項目

- ・事業方針及び事業スケジュール、維持管理計画、財務計画、地域経済貢献、市民参加・社会貢献の各審査項目を評価基準により審査

(2) 審査者

- ・副市長を委員長とする庁内委員5人による選定委員会議 (11月25日開催)
- ・審査項目に定める配点基準に従い、各委員が項目ごとに点数を付ける評価点方式 (満点は100点) とした。最終的に委員5人の平均値を評価し、合議により可否を決定した。

(3) 審査の結果

- ・各審査項目において、いずれの委員からも基準点を超える評価を得たことから、応募のあった者を使用者として決定した。

6 市民協働として期待される社会貢献等の効果

- ①環境学習コンテンツの充実
- ②環境学習プログラムの企画
- ③庁舎に表示モニターを設置することで、市民への環境意識の啓発を図る など

7 今後の予定

- ・年内を目途に、使用者と基本協定を締結し、27年度の早い段階からの協働事業を目指す。